

令和7年度釜石市地域防災計画（案）の概要

1 修正のポイント

◎ 岩手県地域防災計画の修正（令和7年3月）に伴う見直し

- 令和6年6月に中央防災会議において国の防災基本計画が修正され、岩手県地域防災計画が修正されたことを踏まえ、市地域防災計画の修正を行うもの。

◎ 岩手県の防災施策を踏まえた修正

- 「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況調査」に係るフォローアップ調査の結果を踏まえ、修正を行うもの。
- 岩手県広域防災拠点配置計画の変更を踏まえ、修正を行うもの。

2 主な修正内容 防災基本計画の修正（令和6年6月）に伴う主な修正事項

(1) 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

- 被災地の情報収集及び進入方策

【本編第2章第5節 通信確保計画、第3章第26節 ライフライン施設応急対策計画】

- ・ 通信が途絶している地域で職員等が活動する場合を想定し、衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用に務めることとした。 ※本編：P19 本編新旧対照表：P12
- ・ 道路管理者及び上下水道、電力、通信等の生活インフラ事業者が、道路と生活インフラの連携した復旧が行えるよう、連携体制の整備・強化を図ることとした。 ※本編：P212 本編新旧対照表：P92

- 受援体制の整備 【本編第3章第1節 活動体制計画】

- ・ 応援職員等の宿泊場所の確保が困難となる場合も想定して、応援職員等に対して紹介できる、ホテル・旅館、公共施設の空きスペース等、宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化に努めることとした。 ※本編：P68 本編新旧対照表：P47

- 避難所運営 【本編第3章第14節 避難救出計画】

- ・ 避難所開設当初からパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努めることとした。 ※本編：P154 本編新旧対照表：P77
- ・ 栄養バランスのとれた適温の食事や入浴、洗濯等の生活に必要な水の確保、福祉的な支援の実施など、必要な措置を講じるよう努めることとした。 ※本編：P154 本編新旧対照表：P77

(2) 最近の施策の進展を踏まえた修正

- 総合防災情報システムでの情報共有 【本編第3章第4節 情報の収集・伝達計画】

- ・ 情報の共有化を図るため、国や県、市などの各機関が横断的に共有すべき被災状況や避難状況等の防災情報を、各機関が相互に連携できるシステムである「総合防災情報システム」で共有できるよう努めることとした。 ※本編：P100 本編新旧対照表：P63

○ 在宅避難者等に対する支援 【本編第3章第14節 避難・救出計画】

- ・ 在宅避難者等が発生する場合や避難所のみで避難者等を受け入れることが困難となる場合に備えて、あらかじめ在宅避難者等が利用しやすい場所に在宅避難者等の支援のための拠点を設置することと等、在宅避難者等の支援方策を検討するよう努めることとした。

※本編：P155 本編新旧対照表：P78

(3) 「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況調査」に係るフォローアップ調査の結果を踏まえた修正

○ 集落単位での備蓄が困難な場合の物資輸送 【本編第2章第9節 孤立化対策計画】

- ・ 集落単位で備蓄が困難な場合は、ドローン等による集落外からの物資輸送を検討することとした。

※本編：P35 本編新旧対照表：P24

(4) 岩手県広域防災拠点配置計画の変更を踏まえた修正

○ 市内における防災拠点の追記 【本編第3章第6節 交通確保・輸送計画】

- ・ 岩手県防災計画における広域防災拠点の一つとして、「平田公園」が後方支援拠点として位置付けられたことから、当市の防災拠点として追記した。

※本編：P112 本編新旧対照表：P65

(5) 釜石市災害時受援応援計画

○ 釜石市災害時受援応援計画に基づく体制整備

【本編第3章第9節 相互応援協力計画、地震・津波災害対策編第3章第9節 相互応援協力計画】

- ・ 釜石市災害時受援応援計画に基づき、訓練を実施し、受援・応援の体制整備に努めるよう明記した。

※本編：P126 本編新旧対照表：P69

※地震・津波災害対策編：P59 地震・津波災害対策編新旧対照表：P32

(6) 自主防災組織の追加

○ 自主防災組織の現況

※資料編 2-2-1 (P21)

【追加】

- ・ 釜石東中学校生徒会（令和7年2月結成）
- ・ 松倉町内会自主防災会（令和7年5月結成）

→49組織に。

(7) 津波警報等発表時の避難指示対象区域

○ 津波警報等の発表に伴う避難指示等の基準概要

※資料編 3-14-10 (P265)

- ・ 津波警報等が発表された際に発令する避難指示に伴う避難指示対象区域を表に追記